

安全センター

脱原発への確かな道

三月三〇日、一八時から安全と衛生の講演会「脱原発への確かな道」を阿部とも子衆院議員・原発ゼロの会事務局長を講師として中小企業センターで開催し、三九名に参加いただきました。

福島原発事故から四年が過ぎました。海へも流れる高濃度汚染水や多発が疑われる甲状腺癌、未だに見えない放射性廃棄物の保管方法と保管先、そして今でも被曝しながら七〇〇〇人近い労働者が廃炉や除染作業に取り組んでいる現実を見ると決していま、再稼働号令を出せる状況にはいはずです。脱原発社会へ向けた中長期的な計画と着実な実行が求められていることは言うまでもありません。

先日の一四日には福井県の高浜原発再稼働の差し止めを福井地裁が仮処分決定しました。福島原発事故以後、原子炉を稼働させる新規規制基準が作られました。仮処分決定の要

[発行]
 尼崎労働者安全衛生センター
 [連絡先]
 〒660-0802
 尼崎市長洲中通 1-7-6
 TEL・FAX 06-4950-6653

6月27日(土) 正午～
 尼崎市中小企業センター
 (尼崎市昭和通 2-6-68)
 クボタ・ショックから 10 年
 「アスベスト被害の救済と根絶を目指す尼崎集会」
 に参加しましょう!



講師の阿部とも子さん

旨は「新規規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。新規規制基準は合理性を欠くものである。」という点とです。このような結果をみると果たして福島原発事故の教訓は活かされているのか、と不安になります。

わかりやすいプロジェクト

講演では国会事故調の報告書を読んだ高校生たちが話合って作った動画「わかりやすいプロジェクト 国会事故調編 (<http://naic.net/iv/>)」

を紹介されました。

1. 国会事故調って何

国や企業から独立した立場で調査権限を持つ機関です。

2. 事故は防げなかったの?

東電は事故後、想定外の津波によって事故が起きたと説明しました。しかし津波の危険性や地震による耐震性の問題は過去に指摘されてきたのですが何の対策も打ってきませんでした。その後東電は事前の備えがあれば...と言いつつ直しておりました。

3. 原発の中でなにが起こっていたの?

原発は原子力で水を熱し、その水蒸気でタービンを回して電気を起こします。原子力エネルギーの内、運動エネルギーはタービンを回すことですぐに電気になるので緊急停止ですぐに止めることができます。しか

し放射性エネルギーは化学反応を止めても発熱をやめません。ですのでものすごい量の水で冷やし続けなければならぬのです。福島原発事故は高温になった水蒸気と燃料の入れ物が化学反応を起こして水素が大量に発生し、水素爆発を起こしました。

「止める、冷やす、閉じ込める」の機能があるから原発は安全だと言われてきましたが、実際に事故は起こったのです。安全と信じるのではなく「事故は起こるかもしれない」と考えて対策を取っていれば被害を小さくできたかもしれません。

4. 事故の後の対応をどうしたらよかったの?

本当に良い危機管理とはそれぞれが自分の役割に集中し被害をできる限り小さくすることです。福島原発事故に当てはめると原発の専門家



熱心に話を聞く参加者の皆さん

である東京電力が事故を収めることに集中し、政府は住民の安全を確保

するために全力を尽くすことでした。しかしこのような役割決めさえ元からなされておらず、政府、東電の事故対応への力の注ぎ方は滅茶苦茶でした。同時に住民の方々の避難も大混乱しました。

また表面的な訓練だけしかなされていなかったため、避難区域の設定や伝達も住民の方々の健康と安全を守るものではありませんでした。事前から真摯に事故対策を考え、役割分担をできなかったのかという悔いは止みません。

5. 被害を小さくともめられなかったの?

福島の原発事故で最も大きな被害を受けたのが地元の住民の方々でした。国会事故調では多くの被災者・被災地の住民の声を聞き、様々な調査を行いました。結果大切な問題点がわかりました。

一つ目は原発事故や放射能についての情報発信が遅れてしまったということ。避難指示後に事故の発生を知った方々や、数日で戻れると思つて避難された方も多くいました。

二つ目は避難区域が何度も変わったことが大きな負担になりました。五回、六回も避難しなおされた方も多くいました。避難した病院の患者や介護施設の高齢者計六〇人の方が避難の途中や直後に亡くなりました。

三つ目は今までの避難計画や訓練が全く役に立たなかったということ

です。地震、津波、そして原発事故が同時に起こることや例え事故が起きてもこれ程ひどいものになると考えていなかったことが原因です。そもそも以前から危険かもしれないとわかっていたけれど「対策の負担が重過ぎるから」と保安院が嚴重な訓練をすることに反対してきました。最悪な場合に備えて計画を立てておけば、被害を小さく留められたかもしれません。

6. 原発をめぐる社会の仕組みの課題について

原子力発電所は経済や産業を活性にするエネルギーを作ってくれますが、事故が起きると地域を台無しにしてしまいます。難しいのは事故を起こさないための安全対策は、時間もお金も手間もかかるということです。だから独立した人たちが見張りをしていなければならないし、その人が本当に独立しているのかを社会が確認できれば納得できます。つまり独立性と公開性が大切です。

しかし実態はというと、どのようなルールを作るかという段階から「安全対策なんて面倒くさい」と思っている事業者が規制当局にも学者にも働きかけを行っていました。住民の不安も「原発は安全」と抑え込まれ、今ある原子炉を止めない範囲のみでしか規制がかけられなくなりました。つまり本当は独立しているべき規制当局が事業者のとりこにな

ってしまったということです。

「原子力発電所が良いかどうか意見が分かれるところですが、どちらにせよ使用済み燃料等のリスクを直視し、民主主義の仕組みをちゃんと動かし国民の声が政策や政治に反映されるような仕組みを作っていかなければ」と国会事故調は今回の反省を結論付けています。

高浜原発再稼働差し止め仮処分内容等を見ると、この国会事故調の報告が活かされているとは言えない状況にあると言えるでしょう。

生命の最優先が当たり前

福島原発では今も放射能が出続けており、気の抜けない状態が続いています。労働者は高い被曝状況下で、まさしく大海戦術で作業を進めています。そんな厳しい職場の、または熟練工不足のためか、重大労働災害が多発しています。二〇一四年三月二八日、剥離していた均しコンクリートを撤去するため建屋下で小割解体作業を実施していた際、コンクリート片が土砂と共に崩落し下敷きになり死亡。同年九月二〇日、単管パイプが落下、接触し負傷、同年九月三〇日、新事務棟電源（六・九kV）の本設電源ケーブルを受電キュービクル内で端末処理作業中、充電部に誤って接触し感電負傷。これらのような死亡・重大災害が頻発していると阿部議員の報告がありました。

「数万年に及ぶ核廃棄物の管理、事故（処理）や労働による終わりの見えない放射能被曝」これらを考えるだけでも「脱原発」を進め、太陽光や風力などの安全な再生可能エネルギーへ転換していくことが合理的

出張内容に 労組の意向

二月二六日の交流会のテーマは、「無茶な出張を引き受けていませんか？」（於 全国一般富士レジン、参加二二名）でした。

表にある項目についてあらかじめ調べてもらい、それを元にして交流・討論しました。私たちのなかまで出張が多いのは、送り出した機械・装置のメンテナンス部門や営業部門です。メンテナンスでも四〜五人で行くケースもあれば、一人、二人ということもあります。職場には出張を断る人もいますが、そのことで不公平感が出たり、

だと言える」と講師ははっきり言い切っていました。労働や経済、便利等様々な言葉が使われる時、前提として省エネと生命の最優先が当たり前とされなければならぬのではないのでしょうか。

問題になったことはないという報告がありました。仕事そのものやそこでのトラブルが大きくなると、当然、現地での打ち合わせ、工事、点検なども長引きます。現場の状況に合わせるので、出張日数の制限や、人の交代もしていないという職場もあれば、一か月につき一回の一時帰省旅費を支給している職場もあります。

長期間家族や子供と顔を合わすことなく、自宅もほったらかしというのはやはりしんどいです。また、長期の出張はなく日帰りないしせいぜい二泊までという所もありました。

危険な国外出張への対応はどうするか

出張者が体調を崩したり不幸にして事故にあった時の家族出張の取扱い、社用車を減らしてマイカーの出張利用を認めている職場での保険料や修理費、違反罰金などの取扱い、家族旅行などを犠牲にする五月連休時などの出張指示、長期にわたる外国への出張に関する労使合意（危険度、現地の労使慣行との兼ね合い、一時帰国の権利ほか）などきめ細かに取り決めている職場もあります。労働組合や労使交渉による出張の扱いはどうでしょうか。組合活動と職場のなかまからの確かな支持を受けることができます。

宿泊料で八〇〇〇円

〜一〇〇〇〇円

出張にもいろんなケースがあります。早朝に自宅や会社を出て帰りも遅くなるケースでの扱い、出張中に休日のあるケースの手当や代休。前者では一〇〇

2015.2.26 安全センター定例交流会 労組名（ ） 「無茶な出張を引き受けていませんか？」

質問	回答
1 あなたの職場では通常の勤務地とは異なる場所に出向く「出張業務」は存在しますか？「出張業務」の人は公平ですか？	はい・いいえ
2 その出張業務の内容はどのようなものですか？（行先（国内・国外）、移動方法、日数制限、仕事内容、その他）	
3 出張の手当や賃金の割増、や移動時間の賃金計算はどうなっていますか？勤務時間の規制は？宿泊施設はどうやって決められますか？	
4 その他、出張に関する労使の取り決めでは何が議論になりますか？（各職場の出張に関する規程をご持参ください）	

「このようなシートを活用しています」